

教育委員会会議の概要（令和7年4月定例会）

- ◆ 日 時 令和7年4月14日（月）午後2時00分から午後3時05分まで
- ◆ 場 所 教育局 第1会議室
- ◆ 出 席 者

教 育 長	天 野 元	出席
委員・教育長職務代理者	佐 藤 淳 一	出席
委 員	山 田 理 恵	出席
委 員	庄 司 弘 美	出席
委 員	長谷川 真里	出席
委 員	永 富 良 一	出席
委 員	松 野 大 二 郎	出席

◆ 会議の概要

- 1 開 会
- 2 議事録の承認 2月臨時会、3月臨時会
- 3 議事録署名委員の指名 山 田 委 員

4 報 告 事 項

（1）市議会報告について

（総務課長 報告）

資料に基づき報告

（2）「（仮称）仙台市教育構想 2026」の策定について

（総務課長 報告）

資料に基づき報告

（3）仙台市学校給食施設基本方針に関する答申について

（健康教育課長 報告）

資料に基づき報告

松 野 委 員 別紙2の16ページに記載されている「実施期間」を見ると、長期的な方針をうたっ

ているが、例えば親子方式に切り替わるタイミングなどで、給食センターからの配食になることが想定される。近隣の学校で、大規模改修により、給食センターからの配食になったところがあったが、子どもたちの声を聞いていると、味の慣れがあるためか、残食がかなり多いという話を伺っている。このような場合、方式が切り替わるタイミングで、味に慣れる期間を設けるなど、何かしら考慮いただきたいという思いがある。たとえ同じメニューであっても、単独調理校の場合、全く違う味の料理になるかと思う。児童生徒はそこで長く食べている分、家庭で同じ料理を作っても、そちらを食べないことがあるため、そういった取組みがあると親としては嬉しいと思う。

健康教育課長 激変緩和のように、給食が突然変わることに対する取組みとしては、これから進めていくことになる。仮に親子方式を進めるとした場合、設備や環境を整えることを考慮すると、スタートしてからおおむね3年前後かかるという想定をしている。その間、ご指摘いただいた視点で取り組めることがあれば検討してまいりたい。

山田委員 今回のパブリックコメントを拝見すると、単独調理校と給食センターの味の違いが随分と出ており、温かいかどうかだけが原因ではないと考えられる。先ほど、松野委員がおっしゃったことと同じだと思うが、おいしくないという意見が次々出るのとは一体なぜなのかが気になる。そういう意見がこれだけ出るということは、味の改善的なものも同時に考えなければいけないかと思う。金額的に給食センターのほうが圧倒的に安いのは確かだと思うが、金額的に安いから材料が安くておいしくないのか、原因をはっきりさせたほうがよいのではないか。

健康教育課長 パブリックコメントでは、ご指摘のように、単独調理校のほうが味の面で優れているのではないかというご意見をいただくことが少なからず見られる。子どもたちが単独調理校と給食センターを食べ比べる場面があるかという点、転校などすると可能かもしれないが、実際にどれぐらい比較しているかは、掴みかねるところである。ただし、そのようなご意見が多いことは確かであるため、三つの方式いずれであっても、遜色のない学校給食を提供する必要があるため、原因をしっかりと把握し、必要な対策を立ててまいりたい。

永富委員 施設基本方針とは少し違った立場であるが、パブリックコメントの中の食育について、将来的な健康を考えると、学生やそれ以上の世代では、ご家庭の食事と給食とでは一致しない点もあるかと思う。そういった家庭の食事と給食との違いを一緒に考えていくと、家庭の食事も改善することが可能であるかと思う。この施設基本方針に直接は関係ないが、食育という点について気になった部分である。生きることなど、言葉としては出てくるが、具体的にどのような食べ方が良いなど、明確な正解がないものについても、考える場が必要であるかと思う。栄養士や関わるスタッフの方々のことも考えながら、そのような機会があると良いかと思う。施設の見直しや味についての違いが議論になっているので、食育について考える良い機会ではないかと思う。

健康教育課長 食育というのは、学校給食にとどまらず、ご家庭における食事も含めてということになると思う。栄養教諭、栄養士といった職員が、子どもたちを通じてになるかと思うが、ご家庭に向けて食育の大切さの発信する機会も設けていきたいと考える。

松野委員 パブリックコメントの20ページに記載されているエアコンについて伺いたい。単独調理校で冷房未設置の学校が、令和2年度と令和6年度に熱中症対策を実施したことが分かったが、これは毎年実施しているわけではないのか。今年度の状況などを教えていただきたい。実際、自校給食の学校は暑さで困っているところが多く、どのよう

な対策をしていたのか心配になったため、教えていただけるとありがたい。

健康教育課長 手元に確かな資料がないが、学校設備の改修のタイミングなどに合わせて環境整備を進めてきた背景はあると思う。後ほど確認させていただきたい。

次長兼総務企画部長 令和２年度と令和６年度に実施しているのは、冷却ベストやスポットクーラーといった設備や備品に係る予算を学校に配当し、購入いただいたもので、必ずしも毎年買い足す必要があるものとは限らない。ただし、一定年数がたてば耐用年数の都合上、令和６年度に追加して対策を実施した流れかと思う。

庄 司 委 員 パブリックコメントのNo. 23に、人は１日３回、１年間に1,095回食事をするとあり、子どもにとっては給食がその５分の１を占めているため、重要なものであると記載されている。私自身も食育を行っており、同様のことを話しているため、納得できる部分もあるが、残りの５分の４は家庭での食事であり、給食ばかりではなく、家庭での食事も含めて考える必要があるかと思う。子どもをきちんと育てていく意味では、５分の４は家庭内の責任であり、とても厳しい意見にはなっているが、大方は家庭の責任ではないかと感じている。給食は子どものお昼にバランスのとれた食事がとれるという意味で、感謝している方が多いかと思うので、これからまとめていく作業は大変であるかと思うが、自信を持ってまとめていただきたいと思う。

健康教育課長 子どもたちの健やかな育ちの基礎になるのが食事だと考えている。その５分の１と言われれば、少なくない割合を占めるのが学校給食であり、そのような点を大事にしてほしいという市民の思いがこのコメントに込められているものと受け止めている。先ほどの繰り返しになるが、食育は学校、家庭いずれでも大事なものと考えているので、栄養教諭、栄養士といった専門職の知見などを広く発信する機会を見つけてまいりたい。

佐 藤 委 員 学校生活において、給食は本当に幸せな時間である。特に運動部員などは給食で活力をもらい、放課後に頑張ることができる。資料に学校給食の重要性が述べられているが、現在、貧困による格差で９人に１人が貧困に陥っている中で、資料では「朝食を食べない日のほうが多い」や「ほとんど食べない」児童生徒が挙げられている。食べないというよりも食べられない状況の家庭も多くなっている実態を踏まえると、給食の重要性が非常に増していると思う。給食を食べに来ている子もいる中で、夏休みなどの長期休暇中に給食がないために、言葉にならないような日々を送る子もいることを視野に入れながら、学校給食の在り方を考えていただければと思う。

健康教育課長 ご指摘のとおり、報道でもよく目にするが、栄養を十分に確保できていない子どもたちもいると認識している。その意味でも、佐藤委員ご指摘のとおり、学校給食は重要なものであると認識している。子どもたちが、給食が楽しみだから学校に行きたいと思えるような給食を提供できるよう、今後とも努めてまいりたい。

永 富 委 員 今後グローバル化教育が実施されていく中で、外国人の子どもたちも給食の対象となる。こちらも施設とは直接関係ないが、食育の観点で、外国人の子どもが在籍していない学校であっても、ほかの国の食習慣の違いなどに触れる機会があると良いかと思う。

健康教育課長 外国にルーツのある子どもたちは、仙台市でも増えていると認識している。そういった子どもたちへの具体的な対応に併せ、永富委員よりご指摘のあったとおり、世界の食に触れる学びの機会が得られるように工夫してまいりたい。

次長兼学校教育推進部長 学校給食の献立を見ていると、いわゆる食育週間といったイベントのようなものを、

スポット的に実施しており、その中で世界の食事に触れるようなメニューを設定し、献立の一つとして提供している事例もある。そのようなものを意識的に行っていくことが重要であると考え。

(4)「仙台市いじめ防止基本方針」の改定について

(教育相談課長 報告)

資料に基づき報告

長谷川 委員 表記の見直しについて、漢字の「子供」を平仮名の「こども」に変更した理由を教えてください。

教育相談課長 こども基本法なども平仮名で「こども」となっており、現時点で「子供」を漢字表記のままにしている自治体と、本市のように平仮名書きにしている自治体が分かれているようである。ただし、平仮名書きで「こども」とした場合、18歳以上の子どもも含めることとなるため、平仮名書きの「こども」が主流になっているようである。市長からの要望もあり、「こども」を平仮名表記にしたものである。

長谷川 委員 漢字の「子供」はよろしくない意味合いがあるなどの理由かと思ったが、いずれにせよ平仮名表記のほうが望ましいと思うので、このまま統一いただければと思う。

教育相談課長 おそらく「子供」の「供」が気にかかる部分であるかと思うが、その点をお伝えすることを失念しており申し訳ない。

佐藤 委員 「主な改定内容」の1点目について、現在、年4回定期報告しているとのことであるが、毎月の報告に変われば、タイムリーに把握・指導できることが必要であるかと思うが、毎月の報告となると、かなり現場の負担感があるかと思う。同様に、教育相談課においても、集約作業が膨大なものになることが想像できるが、報告方法の簡略化や、記入しやすい報告様式など、負担感の軽減のためにどのような手だてを取ろうとしているのか。

教育相談課長 以前は年4回の報告であり、年4回というと3か月単位での報告となる。そうすると、いじめを受けた子が3か月間の中で欠席日数が徐々に増えていき、気がつかない場合がある。その中で欠席日数が30日に達する、あるいは30日近くになることで、いじめの重大事態不登校第2号事案に該当するケースが散見された。そのため、月1回ごとのチェックが重要であるとのことで、昨年度からこのような形にさせていただいた。報告様式については、いじめ事案集計表というエクセル表があり、欠席日数が15日を超えると赤色に着色されるなど、視覚的に分かりやすいシステムを現在構築しているところである。

5 付 議 事 項

第1号議案 令和6年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る学識経験者の選任について

(総務課長 説明)

資料に基づき説明

原案のとおり決定

第 2 号議案 臨時代理に関する件について（仙台市図書館協議会委員の委嘱について）

（市民図書館長 説明）

資料に基づき説明

原案のとおり承認

6 閉 会